

# 旅館業の振興指針（案）主なポイント

第24回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成27年1月9日

資料3

## 振興目標に関する事項

■旅館業が、国民生活の向上に貢献できるよう、経営環境や国民ニーズ、衛生課題に適正に対応し、各々の営業者の経営戦略に基づき、魅力ある施設づくりを進め、事業の安定と活力ある発展を図る。

- 衛生問題への対応（食中毒等食品衛生上の問題、レジオネラ症の防止対策、衛生害虫の問題、感染症の流行対策）
- 経営方針の決定と利用者・地域社会への貢献
  - ・個人旅行や少人数のグループ旅行及びニューツーリズム等の新しい体験型・交流型の旅行形態への対応
  - ・高齢者、障害者への配慮（高齢者、障害者等への介助、バリアフリー対策）
  - ・訪日外国人旅行者への配慮（外国語表記の充実、公衆無線LAN環境の整備、外国語エリアマップの提供）
  - ・インターネットの活用の推進（ホームページ等の開設、宿泊予約サイト等の活用）
  - ・メニュー表示等の食品表示に関する対応（不当景品類及び不当表示防止、アレルギー疾患対策）
  - ・耐震改修の促進と災害時の被災者の受け入れ等（耐震診断の実施、耐震改修の促進）
  - ・省エネルギーへの対応（LED照明装置やエネルギー効率の高い空調設備等の導入）
  - ・健康増進活動の推進（生活習慣病予防の宿泊型プログラムへの協力、健康増進活動への協力）
- 税制及び融資の支援措置

## 目標の達成するために必要な事項

■営業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し、独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を実施することが期待。

- 日常の衛生管理及び衛生面における施設・設備の改善（研修会、講習会の受講、危機管理体制の整備、防火安全対策）
- 経営方針の明確化及び独自性の発揮（経営管理の合理化及び効率化）
- サービスの見直し及び向上（サービスの充実、利用者の食の安全への関心の高まりや健康志向等に対応した取組、利用者ニーズやライフスタイルの変化等に対応した施設づくり、訪日外国人旅行者の受入対応）
- 施設及び設備の改善（定期的な内外装の改装、節電・省エネルギーの推進、耐震改修の推進）
- 情報通信技術を使用した新規顧客の獲得及び顧客の確保（情報セキュリティの管理、情報通信技術の活用）
- 表示の適正化と苦情の適切な処理（食材の原産地表示等への取組、食物アレルギー物質の有無の表示）
- 人材育成及び自己啓発（若手従業員の育成及び指導、外国人旅行者への対応能力への対応）
- シルバースター登録制度の推進（高齢者等が快適に過ごせる利用しやすい宿泊施設の整備）

## 営業に際し配慮すべき事項

◇環境の保全及び食品環境資源の再生利用の推進、◇少子・高齢化社会等への対応、◇食の安全への関心の高まりや健康増進志向等への対応、◇禁煙等に関する対策、◇地域との共生、◇東日本大震災への対応と節電行動の徹底

## 営業者に対する支援・行政施策・政策金融

- 組合・連合会
  - ・営業者支援、研修会、相談・助言、消費者保護、広報
- 全国指導センター・都道府県指導センター
  - ・指導・助言、情報提供、効果測定支援、政策提言
- 国・都道府県・日本政策金融公庫
  - ・政策支援（予算・金融・税制）、指導監督、相談、情報提供